

平成26年 第4回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年2月24日月曜日 11時 ～ 12時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

| | |
|-------|---------|
| 教育委員長 | 田 中 厚 一 |
| 教育委員 | 市之川 敦 子 |
| 教育委員 | 門 屋 充 郎 |
| 教育委員 | 伊 藤 成 昭 |
| 教 育 長 | 八 鍬 祐 子 |

3. 本日の議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 報告第2号 平成25年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞について |
| 日程第3 | 報告第3号 帯広市学校給食新キャラクター及び愛称の決定について |
| 日程第4 | 議案第15号 平成26年度帯広市教育の基本的な考え方について【非公開】 |
| 日程第5 | 報告第4号 新総合体育館建設基本調査報告について【非公開】 |
| 日程第6 | そ の 他 平成26年度帯広市学校教育指導の重点について【非公開】 |
| 日程第7 | 議案第16号 教員の人事内申について【秘密会】 |

田中委員長

これから、平成26年第4回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、報告第2号、平成25年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

報告第2号、平成25年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞の決定についてご説明申し上げます。議案書2ページをお開きいただきたいと思います。はじめに帯広市教育研究実践表彰でございますが、教育研究及び教育実践に優れた業績を上げた学校や団体・個人を表彰する制度として、昭和54年度に発足したものであり、平成24年度までの34年間で、66団体25個人を表彰してございます。平成25年度も推薦をもとに選考の結果、団体では帯広市立柏小学校、個人では帯広市立稲田小学校、佐々木満教諭、帯広市立帯広第八中学校、堀口初枝教諭、以上1団体、2個人に決定したところでございます。柏小学校は特別支援教育の視点に基づいた相互理解を図る独自の学習プログラムの編成、実施を通して、すべての児童が主体的に学ぶことのできる日常的な授業改善に向け、全教職員が一丸となり、着実な教育実践に努め、本市学校教育の充実に寄与したものでございます。次に稲田小学校の佐々木満教諭は、算数教科教育への情熱に溢れ、豊かな経験を元に長年にわたり本市児童の学力向上に取り組み、中心的な役割を果たすとともに、十勝管内算数ミドルリーダーの一員として帯広市全体の教育の充実に貢献したものでございます。また、帯広第八中学校の堀口初枝教諭は、優れた教育理論と実践で学力向上に取り組み、校内研修の指導的役割を果たすとともに、本市の教育研究所の主任所員として研究を推進するなど、帯広市全体の教育の充実に貢献したところでございます。次に帯広市学校文化活動奨励賞は、学校教育において優れた文化活動を行った団体や個人を表彰する制度として平成2年度に発足したものであり、平成24年度までの23年間で、56団体56個人を表彰しております。平成25年度も選考の結果、お手元の資料にございますように、団体の部では、第66回全日本学校音楽コンクール全国大会において、銀賞を受賞した北海道帯広三条高等学校合唱部、個人の部では、文部科学省が後援する第12回ドコモ未来ミュージアムにおいて、未来大賞ブロンズを受賞した、

北海道帯広聾学校小学部2年、奥麻里香さん、以上1団体、1個人に決定をいたしました。なお、表彰式につきまして、教育実践表彰は学校に出向いて表彰することとし、文化活動奨励賞は個別に教育長室にお招きし、ねぎらいの言葉をかけながら表彰する形式で行ってまいります。報告は以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、報告第3号、帯広市学校給食新キャラクター及び愛称の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

報告第3号、帯広市学校給食新キャラクター及び愛称の決定についてご報告申し上げます。学校給食の新しいキャラクターの募集につきましては、昨年7月23日開催の教育委員会会議におきましてご説明申し上げたところでございますが、このたび募集、選考作業を終え、新キャラクター及び愛称を決定いたしましたのでご報告するものでございます。なお、お手元に新キャラクターの図案を配付させていただいております。新キャラクターの募集から決定までの経過でございますが、昨年8月に市内小中学校の児童生徒を対象に募集した結果、618点の応募があり、その中から選考委員会におきまして7点を選考し、その7点で児童生徒による投票を行ったところでございます。その結果、投票総数2,897票のうち、1,018票と最も投票の多かった緑園中学校の安藤美羽さんのキャラクターを新キャラクターと決定したところでございます。新キャラクターの愛称の募集も行い、応募総数1,018点の中から、親しみやすい、話しやすい、十勝・帯広のイメージを表現していることを基準に選考した結果、花園小学校6年、平塚あいりさん、啓北小学校1年、三佐川まどかさんの「オビリー」を愛称に決定したところでございます。オビリーはチェコ語で麦を指す言葉でもございます。児童生徒にも愛される愛称であると考えております。なお、3月5日に新キャラクター及び愛称に選ばれた3名のほか、新キャラクターの1次選考に選ばれた6名の児童生徒に対し、賞状と記念品を贈呈する予定でございます。報告は以上です。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

これで決定して公表するのですね。報道にはいつ公表するのですか。

井上 場長

今日ご報告させていただきまして、明日、学校及び児童生徒に結果を通知させていただき、その後、報道機関に表彰式のご案内をさせていただく予定でございます。

市之川委員

非常に可愛らしく分かりやすい絵柄でいいと思います。スプーン

とフォークにはピンクのような色が付いていますが、実際に色が付くのですか。

井上 場長

スプーンとフォークについてはパソコン処理しているので色が付いていますが、実際にはそんなに色は付きません。現物に近い銀色といえますか、食器に印刷すれば白のようになるかと思えます。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4から日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により非公開に、日程第7の案件については秘密会にいたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第15号、平成26年度帯広市教育の基本的な考え方についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第15号、平成26年度、帯広市教育の基本的な考え方についてご説明申し上げます。議案につきましては本日お配りしてございます。議案書1ページをお開きください。本案は帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、平成26年度における教育の基本的な考え方や取り組みの方向性などを示すものでございます。なお、本年は市長選のため、骨格予算となっておりますことから、年度当初には、基本的な考え方をお示しするとともに、教育行政執行方針につきましても、政策予算を踏まえ、改めてお示ししてまいりたいと考えているところでございます。はじめに、議案書の4ページ目次をご覧ください。大きく分けまして、1. 基本的な考え方、2. 取り組みの方向性、3. 主な取り組みの3つで構成してございます。次に議案5ページをご覧ください。まず、1. 基本的な考え方では、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化し、さまざまな課題が指摘されている中で、国や北海道などでは、教育環境の充実に向けた取り組みがすすんでおり、そうした中であって、帯広市の教育についても個々の課題に適切に対応するとともに、関係機関や学校・家庭・地域など、社会を挙げて教育に取り組む重要性を記載してございます。また、一人ひとりが社会的に自立し、生きる力を育み、地域社会はもとより、国際社会において力を発揮できる人材の育成のために、帯広市教育基本計画の基本理念の実現を目指し、帯広らしい教育を進めていくことを述べてございます。次に2. 取り組みの方向性では、帯広市教育基本計画の2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりに向けた平成26年度の取り組みの方向性を記載してございま

す。まず、次代を担う人づくりでは、基礎的・基本的な学力の定着や豊かな心、健やかな体を育む教育の推進、生涯にわたる多様な学習機会の充実やスポーツに親しむ機会の提供に取り組んでいくこと、また、学校・家庭・地域が連携した食育の推進や、安全安心で、栄養バランスのとれた学校給食の提供に取り組むほか、恵まれた自然を生かした学習活動など、帯広らしい教育をすすめていくことを記載してございます。次にともに学びきずなを育む地域づくりでは、ふるさと・地域に関する学習活動の充実や学習成果を活用したボランティア活動の支援のほか、文化活動の多様な発表機会の提供やスポーツ大会などを通じた活力ある地域づくりに取り組むとともに、国内外のさまざまな芸術・文化にふれる機会の提供や一流選手が集う大会の誘致など、にぎわいやうるおいを創造していくことを記載してございます。次に基本目標を実現するための基盤づくりでは、学校・家庭・地域のさらなる連携に向けた取り組みや教員の人間力・指導力の向上、地域における学びの担い手やスポーツ指導者の育成など、地域全体の教育力の向上を図るほか、学校施設の改修や特別支援教育の充実、11月竣工予定の新たな学校給食調理場の整備、更には新たな総合体育館の建設に向けた取り組みをすすめることを記載してございます。議案書8ページ以降の3.主な取り組みにおきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、平成26年度の主要事業等を記載しております。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

取り組みの方向性のところで、第一、第二とあり、第二のところ、スポーツ・文化にふれていますが、第一の7ページのところで、生涯にわたる多様な学習機会の充実やスポーツに親しむとあるので、そこにも文化を入れたらどうかと思います。

須貝 部長

今、市之川委員のご指摘のとおり、文化につきましては、教育基本計画の中でも教育・文化・スポーツという柱になってございます。この部分について加筆させていただきたいと思います。

伊藤 委員

基本的な考え方の部分で、私が今から言うことは、文言の中に入っているかと思いますが、毎年、教育基本計画に係わって評価しているわけですね。目標値を設定して、それに対してどう動いたのかということなされているわけで、年度ごとに成果や課題が見えてきているのではないかと思います。したがって、成果指標のことをどこかに入れたらどうかと思います。例えば、基本的な考え方の中段の帯広市の教育についてのあたりに、あえて評価に係わったことを入れた方がよろしいのではないかと思います。それに加えて、次のページに教育基本計画の制定された年度を入れた方が読み手も流れが分かってくるのではないかと思います。

田中委員長

1つは教育基本計画の制定年月日を入れてはいかがかというお話でございます。最近、教育基本計画は馴染んできた言葉になりましたので、私も入れた方がいいと思います。もう1点は事務局でもお考えがあるのかなと思って聞いていましたが、評価に係わっての文言を入れてはどうかというお話ですが、お考えをお聞かせいただければと思います。

須貝 部長

教育基本計画の制定月日の件ですけれども、お話のとおり、これが基本になってございますので、入れていくような形で考えていきたいと思っております。また、評価の関係ですけれども、伊藤委員のお話のとおり、評価に基づいて新しい方向性をお示ししていくという流れでございます。どの程度触れていくか検討させていただきますけれども、評価に基づいてここに至っている部分については、表現等について工夫させていただきたいと思っております。

伊藤 委員

よろしいです。

田中委員長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第15号、平成26年度帯広市教育の基本的な考え方については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第15号は決定されました。

日程第5、報告第4号、新総合体育館建設基本調査報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第4号、新総合体育館建設基本調査報告についてご説明申し上げます。本調査につきましては、本年1月16日に開催されました教育委員会会議におきまして、案としてご報告させていただき、ご論議いただいたところではありますが、その後1月22日、更に2月12日の議会の総務文教委員会で質疑をいただいたほか、社会教育委員会会議やスポーツ推進審議会、帯広市体育連盟などにおいて、意見をいただき、2月13日から昨日23日まで市内7ヵ所で市民意見交換会を開催するとともに、庁内関係部課との意見調整等を経て、このたび最終的なとりまとめをさせていただいたものでございます。各方面におけます意見交換の中では、新しい総合体育館の基本コンセプトにつきまして拠点という言葉が多く、総花的である、また、新たな体育館像がはっきりしないというご意見をいただいたことから、基本コンセプト、施設の基本方向につきまして、標記や記述を整理させていただきました。それでは、お手元の資料に基づき変更点を中心にご説明をさせていただきます。A3版の資料1、新総合体育館建設基本調査記述修正対比をご覧いただきたいと思います。まず、基本コンセプトの標記でございますけれども、資料1ペ

ージ左側の4-1(1)健康スポーツ都市宣言を踏まえた地域スポーツの拠点につきましては、右側にありますように、健康スポーツ都市宣言の推進とし、2ページ左側、4-1(2)「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の拠点につきましては、右側にございますように、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進といたしました。3ページ左側、4-1(3)スポーツを通じた交流、にぎわいの拠点につきましては、右側にスポーツを通じた交流、にぎわいの創出に変更してございます。次に4ページ、4-1(4)管内町村など圏域スポーツの拠点につきましては、右側のとおり、管内町村など圏域スポーツの推進に変更させていただいております。また、4-1(5)教育施設、防災施設としての機能につきましては、4ページ、右側の下にございますように、施設のあり方に関する内容として、4-2、施設の基本方向へ移動させていただきましました。もう一度1ページにお戻りいただきたいと思ひます。記述内容につきましても、新たな総合体育館の方向をより分かりやすくお示しするため、これまで市全体としての考え方とそのうち、新しい総合体育館の役割とを並列で記載していたのを改め、右側の修正後にありますように、ア)基本的な考え方、イ)新しい総合体育館の役割と区分をして記載させていただきましました。次に5ページからの施設の基本方向では、これまでの現総合体育館の実態調査や体育団体などとの意見交換の結果から、年間160日、帯広や十勝レベルの大会を中心に週末はほとんど利用されている状況、また、施設のありようによっては、更に大会開催に需要があることを鑑み、新しい総合体育館の性格といたしましては、4-2(1)にありますように、競技者による日頃の練習や取組みの成果が発表できる場を基本に、4-2(2)にありますように、市民の身近な地域スポーツをささえるため、メインアリーナを分割して使用できるようにするなど、大会や競技者利用の少ない時間帯は個人や少人数の利用、更に健康づくり体力づくりの教室が多様に開催できるように配慮するほか、多くの競技者が集う場所を活用し、市民への指導を促す場としての性格も持たせて方向性を示してあります。次に6ページ、4-2(3)として、日常的にスポーツをしない人も気軽に訪れ、競技者の姿を見たりふれあったりすることで、スポーツに憧れを抱いたり、スポーツを始める動機付けとなるための演出も必要なことにふれてあります。また、4-2(4)として、教育施設、地域の集会施設、防災施設、スポーツ施設、スポーツ活動との整合性を図りつつ、その役割を考えていく必要性や検討についても述べてあります。次に7ページでは、建設候補地として、市有地や市管理地から5カ所を抽出し、その比較を整理した表でございます。総務文教委員会の議論の中で、子どもや高齢者の利用のしやすさにつ

いて比較すべきとのご意見があり、表の中段③に項目を加え、比較の結果を示したものでございます。比較の結果につきましては、各候補地とも周辺住民などの利便性が高まると考えるものの、いずれかの場所での際立った優位性は認められませんでした。次に資料2、本編におきましても、一部修正や加筆をさせていただきましたのでご説明いたします。73ページから77ページは、昨年12月に実施いたしました中間報告についての市民意見交換会の結果でございますけれど、1月の案の段階の報告では、会場ごとに意見を並べてお示ししておりましたが、基本コンセプトや施設のあり方、場所に関する項目ごと示した方が分かりやすいとのご意見があり、項目ごと並べ替えさせていただきました。次に80ページから81ページにかけては、最終案につきまして、2月13日から昨日23日にかけて市内7カ所で市民意見交換会を開催した内容をお示ししております。なお、昨日の大正農業者トレーニングセンターでの意見交換会では12名の市民の皆さんにご参加いただきました。それまで開催した他の地域でのご意見と概ね一致しておりますが、後ほど加筆整理したものを示したいと考えております。以上が案の段階から修正加筆した内容でございます。今後におきましては、本日の教育委員会会議でのご意見を踏まえ、最終整理したものを2月28日の総務文教委員会に報告するとともに、公表してまいりたいと考えております。説明は以上であります。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

総合体育館の総合というのは何の総合なのか、私がかんがっていただけないかもしれませんが、この文言中では、総合型スポーツクラブの設立で総合の説明をしている部分が多少あると思うのですが、あるいは他の施設や町村との関係の中核というのものもあるかもしれませんし、あるいは利用する人の総合性、年齢の総合性もあるのだと思うのですが、何をもちて総合というのか、何かあるものなのか。

敦賀調整監

今の委員のおっしゃったこともそうですが、総合体育館という用語が使われだしたのが、ちょうど帯広市総合体育館が造られた昭和40年代の中頃ですけれども、それまで屋外のスポーツ施設、陸上競技場くらいしかない状態で、特に屋内競技が中心で四季を通じて様々なスポーツができる総合体育館という名称が全国各地で使われ出しております。今現在の総合というのは、競技種目が様々というだけでなく、委員のおっしゃったように年代層、障害の有無に係わらずといった幅広の捉え方で、総合型スポーツクラブの表現もそうですけれども、そういったイメージになってきております。

門屋 委員

そうすると、どの体育施設も総合ですよ。ここが総合であるというのはいくつかありますか。例えば、森の体育館もいろいろな人が利

用できるということもあるのです。

敦賀調整監

当時の総合体育館、そして帯広の森体育館を整備したときの考え方にも通ずるものがあるのですけれども、帯広の森の体育館は概観からも想像できますように、格技系、剣道や柔道などを中心に捉えていこうという、多目的には利用できる傍ら、主目的をそういう視点におくという捉え方で設置をしたもので、帯広の森のそれぞれの施設についても、各競技目的をもって設置したもので、そういう部分では総合体育館と対極の関係にあることはあるのですけれども、明治オーバルもそうですけれども、多目的に使いながら市民の皆さんにいろいろな形で使っていただくという発想は変わっておりません。

門屋 委員
市之川委員

ありがとうございました。

先日、大田区の体育館を視察させていただきましたけれど、80ページの市民のご意見にあるように、駐車スペースから施設までの距離とありますが、あそこの体育館では駐車場から競技者が道具の持ち運びがしやすいように工夫がされていました。障害を持った方もそうだと思いますけれど、そういった駐車スペースの位置づけがいいと思いました。それからもう1点、候補地の啓北公園がプラスした場所は、かなりの面積が取れるので駐車場の確保もできていいなと思いますけれど、建てるイメージとして、まだ、設計の段階ではないから何とも言えないかもしれませんが、啓北公園の一部と現体育館の一部、駐車場はどの面からでも出入りできるかなと思います。啓北公園の一部を残しつつとなると、イメージとして駐車場はどちらの方向になるかお聞きします。

敦賀調整監

具体的な施設の配置につきましては、これからということになりますけれど、駐車場が分散する形はあまり好ましくないということと、これまでの市民意見交換会でも出ておりました駐車場の出入り口の問題も考えますと、現在の出入り口、国道241号線沿い、国道38号線沿いだけではなく、帯広警察署の西側の道路等も活用しながら考えていくことになろうかと思えます。合理的な配置については今後検討していきたいと思えます。

門屋 委員

私も以前から、上空からの写真を見ていると警察署の西側の道路をぐるっと回る形の方が便利だろうなと思っていたら、どうも警察署も建替える話が出てきていて、建替えるとなれば、地域全体の再開発だと思えるのですが、警察署はどうなのか、国の土地を使うということもあるので、今後話し合いが必要だし、進めていく上での計画みたいなものがあるのかどうかお聞かせいただければと思います。

敦賀調整監

帯広警察署とは、帯広警察署内部で建替えの計画がされている段階から、担当セクションを通じて様々な情報交換をさせていただいておりますけれども、一体となった再開発的な考え方については、

警察署というのは拘置所などもあるため、市民に開かれた総合体育館と同じ次元で考えるのは難しい部分がありますようで、一体的に土地を一緒に考えていきましようというところまでには至らない状況であります。ただ、今後も情報交換をしながら、相互の工事やその後の利用について、お互いに支障のないように調整をしてまいりたいと考えております。

伊藤 委員

まずは新しい総合体育館を建設するにあたって、市で制定している健康スポーツ都市宣言をメインにしながら具体化し、それを体育館においても活用することは非常によろしいと思います。これからの計画の中に何でもかんでも入れていくのではなくて、コンパクトな形で新しい体育館を建設することが非常に重要ななと思います。したがって知恵を出し合って機能性を発揮したコンパクトな体育館にしてもらいたいと思います。そこで、現在3カ所において総合型地域スポーツクラブが運営されているようですが、将来的に更に1、2カ所増やす予定があるのかどうか質問させていただきたいと思います。そのことによって、新しい体育館のコンパクト化も納得できる部分があるのではないかと思います。そして、1ページの文言の中に基本的な考え方の最後の文章に、「気軽に、いつでも、どこでも」と非常に分かりやすいのですけれど、この中に誰でもと入れた方がいいと思いました。もう1つ、「するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツ」のところで、ささえるスポーツが今後の課題になると思うのですけれど、現在、事務局が考えている、ささえるスポーツの考え方はよろしいのですが、どんな運営でどんな施設設備等を考えているのか、将来像についてお聞かせいただきたいと思います。最後に門屋委員が総合についてお話しされてしていただきましたけれど、体育館の名称について、帯広総合体育館なのか、または、別なものを考えているのかお聞かせいただきたいと思います。以上です。

敦賀調整監

まず、総合型地域スポーツクラブの今後の設置の考え方でございますけれども、第六期総合計画において、教育基本計画の中でも考えておりますが、本編資料20ページをご覧くださいと思います。一番下に総合型地域スポーツクラブの配置年次計画を載せてございます。小学校を活動中心とするクラブを市内4カ所、公共施設を中心とするクラブを4カ所、計8カ所を現総合計画期間内に設置する考え方でおります。既に設置済みのところは光南小学校、帯広の森、馬事公苑でございます。今年度中に稲田・豊成地区に1つ、南地区としてできる予定でございます。その後も設置していくのですが、総合体育館も公共施設型ということで設置して、帯広市内の東西南北に均等に貼り付けができればと考えております。それから、健康スポーツ都市宣言のところで、「気軽に、いつでも、どこでも」に誰でもという言葉に記載というお話をいただきました。おっしゃ

るとおりでございまして、どなたでもということはちらばって書いておりますので、もう一度整理させていただき、記述の仕方については内部で検討させていただきたいと思っております。また、スポーツ立国戦略の関係の「ささえるスポーツ」の部分につきましては、平成22年に国が初めて示した考え方で、国の示した部分については、東京オリンピック・パラリンピック誘致・招致を意図して、一流のアスリートを国民皆で支えていこうという発想から、こういう言葉が入ってきて、ささえてもらうアスリート側、競技団体側も透明性・公正性を確保していこうという考え方から国として示されたものです。これを市町村レベルでどういった受け方をしていくかということですが、記述の中にもございますように、既に本市ではいろいろなスポーツの大会の際に、一般市民がボランティアという形で協力していただいている実態があります。毎年度、大会ごとにボランティアをその都度お願いしています。ボランティアの方の中には継続して協力していただいて、部門の責任者をお願いしてもいいくらいの方も出てきております。札幌市ではそういったボランティア組織が恒常的に組まれていて、スムーズにご協力をいただいているという事例もございます。帯広市としても将来的にはボランティアの組織化、機動的な対応ができるよう、更には大会そのものの運営についても、多くのボランティアの方々が行政主体ではなく動いている状況もございますし、経費や資材の利用についても企業がバックアップしていることもございますので、ささえるスポーツについては、そういった体制づくりということで、今後、市民のご理解を得ながら進めていければと考えております。それから、新しい総合体育館の名称ですけれども、札幌総合体育館であれば、きたえーるなどの名称がございまして、今後、計画を詰めていく中で、市民に親しみをもっていただくために名称を公募するとか、明治北海道十勝オーバルのようにネーミングライツなど、いろいろな手法が考えられますので、そういった中で検討していきたいと考えております。

田中委員長

こういう形で調査報告が出るということですので、具体的に始まることになると思うのですが、スケジュールが重要だと思います。今の考え方でいけば、国有地との絡みがあるので、それがあ程度決まらないと動きにくいのではないかなと思うのですが、それを含めて今後のスケジュールをどうお考えなのか。もう1つは、市民意見を伺っているのしょうけれど、どういうタイミングで市民意見を反映させていくのか、具体的にお考えがあれば教えてください。

敦賀調整監

まず、スケジュールですけれども、国有地の関係や公園ということで都市計画法上の位置づけもございまして、関係機関と協議していく中で、一定程度の具体的な土地利用の計画がないと、漠然と使わせてくださいということにはいかないもので、新年度は市長選や

骨格予算ということではありますけれど、政策予算の段階で具体的な基本計画という位置づけになろうかと思いますが、新年度に整理していきたい。その中で一定程度の施設配置ということになると、どれくらいの経費がかかるかということも出てきます。設置手法について、今回の中でもPFIをお示ししておりますので、公共事業とPFI、どれくらいの経費負担になるのか、市民負担が発生してきますから、そこまでかけられるのかという議論も必要かと思えます。新年度に計画の段階で市民の皆さんにご議論いただいて、具体的な設計は翌年度以降になろうかと思えます。市民意見は新年度に2段階あると思えます。細かい施設については基本調査ではお示ししておりませんし、具体的な施設のご要望もはいただいておりますけれど、障害者スポーツ団体からも、もう少し詰めたお話を伺いたいという話もありますし、当然、競技者団体からもそういったお話がでてこようかと思えます。施設の具体的なことについて市民意見交換会を行い、それらを整理して土地利用、施設の経費についてある程度整理がついた段階で、市民負担を含めた建設手法について、市民の皆さんのご意見をいただくことがあると思えます。来年度は少なくとも2ステップで市民意見を伺う機会を設けてまいりたいと考えております。

門屋 委員

これが正式に出て行くものの最後であると同っておりますので、建設に関していうと、視察させていただいて、ランニングコストについて非常によく考えていらっしゃるって、これから造るのであれば、10年20年先を見据えて造っていただきたいということをぜひお願いしたいと思えます。最近はどこもやっておりますが、雨水の利用、冬場の雪も利用する方法など、スマートグリッドの問題はいよいよ始まるでしょうから、先を見通さないと大変だろうと思えます。それから、今日のA3の資料に保健センターの健康づくりが書いてありましたが、健康づくりは民間の方がいろいろやっていて、プラザ六中で去年の4月から12月までの9ヶ月間で1,500人が利用しています。高齢化しているので、高齢者に場が提供されると本当によく集まってきてくれるという実態があります。この541人と比較すると、なぜこんなに少ないのだろうか思いました。高齢化に伴ったスポーツの利用のされ方について、今から考えておかなければいけないと思えます。文言の中に入っているのですが、希望として申し上げておきたいと思えます。

田中委員長

他になれば、質疑を終結いたします。

日程第6、その他、平成26年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成26年度帯広市学校教育指導の重点につきましてご説明させ

ていただきます。本日お配りしております議案書19ページにカラーの構造図をご覧いただきたいと思っております。学校教育指導の重点は学習指導要領や帯広市教育基本計画などを踏まえまして、本市の小中学校の教育水準の維持・向上及び創意ある教育活動を推進するため、各学校に示す指針であります。お手元のカラー版の構造図を基にご説明させていただきます。全体構造図に基づき、4つの柱の具現化に向けた取り組みを示す形は変わっておりません。また、具体的な指導内容につきましては、これまで同様、信頼やきずな、学力向上、食育、環境など、本市が重視するキーワードに加え、今日的な課題として、キャリア教育、あるいは学校安全の重要性にも言及しております。正式には本日ご審議いただきました平成26年度帯広市教育の基本的な考え方を受けまして、内容や文言を精査し、3月の教育委員会会議で改めて委員の皆様にご報告させていただくとともに、年度初めの校長会議において各学校の校長先生にお示しする予定でございます。また、こうした構造図を始め、平成26年帯広市学校教育指導の重点につきましては、広く市民への周知を図るため市のホームページに掲載する予定でございます。報告は以上でございます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

これより秘密会といたします。

(以下、非公開)

事務局からの説明は以上であります。各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員
田中委員長

ありません。

他になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成26年第4回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。